

○人権尊重都市宣言

(平成17年9月1日議決)

人権尊重都市宣言

すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とについて平等である。

日本国憲法のもとに、平和で民主的な明るい社会を実現するには、部落差別をはじめとするあらゆる差別を撤廃し、すべての人々の権利が尊重されることが必要かつ不可欠であり、国民的課題である。

ここに丸亀市は「人権尊重都市宣言」を行い、人権の確立を市民一人ひとりが希求することを誓い、明るい地域社会の実現を期する。